

会 議 録

会議の名称	令和7年第11回 白岡市教育委員会定例会
開催日	令和7年8月21日（木）
開催時間	午前9時00分 開会 ・ 午前10時28分 閉会
開催場所	白岡市中央公民館 1階 学習室2
教育長の氏名	横 松 伸 二
出席者（委員等）の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快 福 永 肇
欠席者（委員）の氏名	
説明員の職・氏名	教育総務課長 高 澤 憲 司 参事兼教育指導課長 蓮 見 宣 宏 生涯学習課長 岩 楯 浩 志 魅力ある学校づくり推進室長 齊 藤 健
事務局職員の職・氏名	教育総務課主幹 神 田 晶 子
点検評価員	—
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 第1 区域外就学について 第2 令和7年度就学援助の認定について 第3 令和6年度白岡市一般会計決算について 第4 専決処分の報告について 第5 専決処分の報告について 第6 白岡市教育委員会事務局職員（部長等を除く）の人事について 4 日程第3 議案 議案第27号 白岡市教育委員会事務局職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱規程 議案第28号 令和7年第5回白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取について 5 日程第4 その他の事項

	その他 1 学校給食委員会の意見聴取結果について その他 2 7月の教育委員会諸事業結果報告について 6 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	6人

1 開 会

教育長 出席委員5名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

教育長 市教育委員会会議規則第15条の規定により、山崎委員及び和田委員を指名した。

教育長 日程第2の委任事務報告事項、第1及び第2は個人情報を含む内容のため、第3及び日程第3の議案第28号は意思決定過程のため、日程第2の委任事務報告事項の第4は人事案件のため、非公開で行いたいが如何か。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、非公開とする。また、審議の順番を公開案件からとする。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

第5 専決処分の報告について

【説 明】 (教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

第6 白岡市教育委員会事務局職員（部長等を除く）の人事について

【説 明】 (教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

4 議案

【上 程】

教育長 議案第27号 白岡市教育委員会事務局職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱規程について上程し、提

案理由の説明を求める。

【説 明】

(教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

対象者は、大山庁舎に移る教育総務課、教育指導課、魅力ある学校づくり推進室の職員のみか。他の職員が大山庁舎に行く場合は対象外か。

教育総務課長

9月1日から大山庁舎に移る3課・室が対象である。割り当てられる公用車が3台のみであり、公用車の不足が懸念される。市外に行く際に自家用車を使用する場合等であり、その他の市役所職員は対象外である。

A 委員

通勤の場合は該当しないという理解で良いか。

教育総務課長

そのとおりである。

B 委員

今までこのような事例はなかったのか。今回、大山庁舎に移ることでできたものと考えて良いか。

教育総務課長

現行、県費職員には適用があるが、一般職員には適用がなかったので規定した。

B 委員

大山庁舎に移ることで規程ができたのか。

教育総務課長

大山庁舎に移ることにより公用車が不足するので限定的に規程が出来た。

A 委員

事故の際、個人の自動車保険でカバーするようだが、公用で使用しているのに市では補償しないのか。

教育総務課長

第10条に損害賠償を定めている。個人で加入している額を超える損害の場合は、個人の自動車保険で対応できない分を市の保険で対応することを定めている。

教育長

公務なので、けがは公務災害となる。自家用車を公用車と認めることで、公務中となるが、他の市の職員は自家用車を公用車の代わりには使用できない。県の職員はかなり前から自家用車の公用利用が認められている。

A 委員

公用車代わりの自家用車に同乗者を乗せる時の申請はどのようにするのか。

教育総務課長

利用に対し課長が承認する。内部の簡易な形で承認できるようにしている。

A 委員

口頭申請・承認でも良いのか。

教育総務課長

紙で記録を残す管理を考えている。

【採 決】

教育長

議案第27号 白岡市教育委員会事務局職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱規程について、原案のと

おり決定する。

5 日程第4 その他の事項

その他1 学校給食委員会の意見聴取結果について

【説明】 (教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

C委員 現状は、給食の運営をする担当の先生等から現場の意見が出ているのか。

教育総務課長 御意見の多くは物価高騰に関するもので、直撃を受けているという現場の意見だった。現場からは、安い食材を利用したい、国産にこだわらず外国産も使用していきたい、公会計を早めに取り入れて欲しいという意見があった。

C委員 公会計制度について伺いたい。

教育総務課長 白岡市では、各学校で給食を運営する方式である私会計を採用している。働き方改革も1つの要因として、市に運営を行ってほしいということである。給食センターのある自治体では、市が学校分をまとめて注文するので、スケールメリットがあるなど、メリットもあるがデメリットもあり、市としても調査研究しているところである。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

その他2 7月の教育委員会諸事業結果報告について

【説明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A委員 開催回数も多く、とてもよく活動されていると思う。それぞれの事業への参加者も多く、地域や学校との連携もあり、うまく運営されているとの感想を持った。

家庭教育学級について、教育委員会はどのように関係するのか。

生涯学習課長 各学校のPTAが活動を始める第1回目であり、全校から役員を集めて開校式を行った。予算もかかるので、PTAの承認をいただき 開校式も行っている。

A委員 毎年実施しているのか。

生涯学習課長 そうである。

D委員 家庭学校合同講座に参加者58人というのは多いのか。かなり前にはもっと参加者が多かったように記憶してい

る。開催時期や開催曜日による気もする。

ドラム缶ピザや自然観察会、石臼体験など、五感に訴えかける活動を子供に向け行うのは良いと思うので、今後もいろいろ企画して欲しい。いつも何をやったのか、この報告を楽しみにしている。

生涯学習課長

人数について、事務局も少ないと感じた。講師は、保護者目線で話をされ、分かりやすかった。講師の都合もあるが、今後は土日の午前中などの開催も考えられると思う。最初の総会や事業内容の説明だけではすぐに終わってしまうので、そこに講演を合わせて行うものである。講師の調整を含めると難しいところこともあるが、今後は開催日程についても検討したい。

ハンズ・オンディでは、見るだけでなく体験させて、体験で何を感じるかということを担当が考えて行っている。今後もこのようなものを企画していく。

B 委員

放課後子ども教室について、午後 2 時から開催と報告があったが、体育館の冷房は、現在設置されているのか。

教育総務課長

旧大山小学校を含む学校の体育館、勤労者体育センターの体育館には今年度中に設置を完了する予定である。

B 委員

暑さが気になったので質問した。同じように暑い時期のドラム缶ピザも気になる。木の下で行ったのか。

生涯学習課長

木の下で日影が多かった。日陰にドラム缶を設置した。参加者も個人でハンディファンを使用しながら、また、休憩を取り、水分補給もしながら実施した。

【承 認】

（質疑応答後、全員異議なく承認）

（傍聴人退席）

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

第 1 区域外就学について

【説明】（参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】～非公開案件につき内容省略～

【承認】（質疑応答後、全員異議なく承認）

第 2 令和 7 年度就学援助の認定について

【説明】（参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】～非公開案件につき内容省略～

【承認】（質疑応答後、全員異議なく承認）

A 委員 住所が市外で何かの理由で白岡市に通っているのだと思うが、白岡市が認定するのか。

参事兼教育指導課長 相手方の教育委員会と協議する。通学させることについての費用、例えば給食費など、白岡市に通っているので白岡市で援助した方が良いものはこちらで、相手方の自治体の教育委員会での援助が良いものは相手方で援助すると協議の上、折半している。

【承認】（質疑応答後、全員異議なく承認）

第3 令和6年度白岡市一般会計決算について

【説明】（各課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

B 委員 給食用エレベーターのパーツがなくなるので、新しく作り替えるということになっているのか。

教育総務課長 設置後40年経っている。いろいろな部品で構成されているので、古い部品はなく、新たなエレベーターを作り替えないといけない。エレベーターの箱ごと交換する。油圧式だったものをロープ式にするなど、全てを作り替え、入れ替えるという更新工事となる。

A 委員 教育のことだけでなく、全体の話となるが、歳入項目の市債10億円は新規ものであるが、既発債については償還が出来ているのか。

魅力ある学校づくり推進室長 新規で発生したものである。また、過去の市債についての償還は、歳出の11款公債費で、元利償還金を13億償還した。

A 委員 令和7年度の市債は償還予定13億円、うち10億円は借換債で調達ということで了解した。

【承認】（全員異議なく承認）

第4 専決処分の報告について

【説明】（教育総務課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

A 委員 本人は職場復帰を望んだが、医師判断などから難しいのでこの処分となっていると理解して良いか。

教育総務課長 完治後には復職したいが、今は病気療養中なので復帰し

ない。

【承認】 (全員異議なく承認)

4 議案

【上程】

教育長

議案第28号 令和7年第5回白岡市議会定例会提出
議案に係る意見聴取について上程し、提案理由の説明を
求めた。

【説明】 (各課長及び室長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

債務負担行為の調書が上がっているが、補正予算とど
う関わるのか。なぜ欄外なのか。

参事兼教育指導課長

今後、実際に予算要求するが、この時点で議会の承認
を得て予算が確保されていないと、プロポーザルや契約
が出来ないので、この段階で計上しているものである。

教育長

補足する。予定されているものを挙げておかないと、
いざ予算計上しても否決されてしまえば契約できないの
で、これくらいの予定で契約し予算要求することを、あ
らかじめ認めてもらうものである。

大きく額が動くものはこの形式で行う。清掃作業など、
長期に継続する契約とはまた別の制度である。これは予
算確保のようなものである。

【採決】

教育長

議案第28号 令和7年第5回白岡市議会定例会提出
議案に係る意見聴取について、原案のとおり決定する。

6 閉会

教育長

以上をもって閉会を宣言する。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議 事 録 署 名 委 員

議 事 録 署 名 委 員